

令和 7 年度 実施設計書

審査 設計者

委 託 名 令和 7 年度長寿命化推進単独事業（国）3 6 2 号外（分類 C）舗装定期点検業務委託

路線河川名 （国）3 6 2 号外 委 託 箇 所

委 託 金 額

委 託 期 間

委 託 概 要 路面性状調査 L=462.8km

歩掛・単価適用年度 令和 7 年 7 月 基本単価 令和 7 年 7 月 地区コード 000 地区

起 終 点 指 定 ⇔

内訳表、施工単価表に記載されている機械の機種などは該当機種の使用を指定するものではなく設計上の参考である

測 量 試 験 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量等業務委託					
- 測量業務	式	1			
-- 測量業務	式	1			
--- 計画準備	式	1			
---- 業務計画書作成	式	1			測量第 1号表 M1001 見積歩掛
---- 資料収集整理	式	1			測量第 2号表 M1002 見積歩掛
---- 現地踏査	式	1			測量第 3号表 M1003 見積歩掛
---- 点検実施計画書作成	km	462.8			測量第 4号表 M1004 見積歩掛 数量コードH01
--- 定期点検	式	1			
	式	1			

測 量 試 験 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
---- 路面性状測定	k m	462.8			測量第 5号表 M1005 見積歩掛 数量コードH01
---- 健全性3区間の踏査					測量第 6号表 M1006 見積歩掛 数量コードH02
---- 測定結果集計及び健全性の診断	k m	462.8			測量第 7号表 M1007 見積歩掛 数量コードH01
---- 点検記録様式作成					測量第 8号表 M1008 見積歩掛 数量コードH01
---- 打合せ等 中間3回	式	1			測量第 9号表 M1010
---- 報告書作成					測量第 13号表 M1009 見積歩掛
直接作業費計					
直接測量費計					

測 量 試 験 費 内 訳 表					
区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
諸経費	式	1			
測量等作業価格計					

M1001		業務計画書作成				測量第 1号表
金	円	1 式当り	見積歩掛			
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
測量主任技師		人				
測量技師		人				
測量助手		人				
計						

M1002		資料収集整理				測量第 2号表	
金 円		1 式当り		見横歩掛			
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
測量技師		人					
測量助手		人					
測量補助員		人					
計							

M1003		現地踏査				測量第 3号表	
金 円		100 km 当り		見横歩掛			
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
測量技師		人				1	
測量助手		人				1	
ライトパン		台	3			1	
ガソリン JIS2号 レギュラースタンド		L	10			1	
諸経費		%					
計							
単価		km					

1, #等:諸経費等対象額

M1004		点検実施計画書作成				測量第 4号表
金	円	1 式当り	見模歩掛			
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
測量技師		人				
測量技師補		人				
測量助手		人				
計						

M1005		路面性状測定				測量第 5号表
金	円	100 km 当り	見積歩掛			
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
測量技師	人					1
測量技師補	人					1
測量助手	人					1
路面性状測定車	台	3			見積単価	1
ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	L	10				1
諸経費	%					
計						
単価	km					

1, #等:諸経費等対象額

M1006		健全性3区間の踏査				測量第 6号表
金	円	100 km 当り	見積歩掛			
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
測量技師	人					1
測量技師補	人					1
測量助手	人					1
ライトバン	台	3			見積単価	1
ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	L	10				1
諸経費	%					
計						
単価	km					

1, #等:諸経費等対象額

M1007		測定結果集計及び健全性の診断				測量第 7号表
金	円	100 km 当り	見積歩掛			
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
測量主任技師	人					1
測量技師	人					1
測量技師補	人					1
測量補助員	人					1
路面性状解析処理	基・日	5			見積単価	1
諸経費	%					
計						
単価	km					

1, #等:諸経費等対象額

M1008		点検記録様式作成				測量第 8号表	
金 円		100 km 当り		見横歩掛			
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
測量技師		人					
測量技師補		人					
測量助手		人					
計							
単価		km					

M1010						打合せ等 中間3回	測量第 9号表
金	円	1 式当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
業務着手時		回	1			測量第 10号表 見積歩掛	M1011
中間打合せ		回	3			測量第 11号表 見積歩掛	M1012
成果品納入時		回	1			測量第 12号表 見積歩掛	M1013
計							

M 1 0 1 1

業務着手時

測量第 10号表

金	円	1 回 当り	見 積 歩 掛		
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
測量主任技師	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				
計					

1, #等:諸経費等対象額

M1012		中間打合せ				測量第 11号表	
金	円	1 回 当 り	見 積 歩 掛				
積 算 項 目		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
測量主任技師		人					
測量技師		人					
測量技師補		人					
計							

M1013		成果品納入時				測量第 12号表	
金	円	1 回当り	見横歩掛				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
測量主任技師		人					
測量技師		人					
測量技師補		人					
計							

M1009		報告書作成				測量第 13号表	
金	円	1 式 当り	見 積 歩 掛				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
測量主任技師		人				1	
測量技師		人				1	
測量技師補		人				1	
測量補助員		人				1	
諸経費		%					
計							

1, #等:諸経費等対象額

点検

数 量 調 整 表					数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式			
点検延長	H 0 1 (0 3)	=	462.8		
		=	462.800		
					
健全性3延長	H 0 2 (0 3)	=	H01 / 100 * 5		
		=	462.8 / 100 * 5		
		=	23.140		

添付書類一覧（特記仕様書等）		添付
【契約関係及び全般】		
契約条件に関する特記仕様書（債務関連）		
委託特記仕様書（直接人件費100万円以上）		○
委託特記仕様書（直接人件費100万円未満）		
委託特記仕様書		
【業務実施関係】		
浜松市測量・調査業務共通仕様書		○
浜松市土木設計業務共通仕様書		
電算帳票作成業務委託特記仕様書		
委託業務検討会特記仕様書		
落橋防止構造等に関する特記仕様書		
既設橋梁の落橋防止構造等を設置する際の留意事項		
新技術の活用に関する特記仕様書		
土質調査（CBR試験）に関する特記仕様書		
履行条件明示		○
【納品書類関係】		
電子納品に関する特記仕様書		
【業務環境関係】		

令和 7 年度 （国） 362号外（分類C） 舗装定期点検業務委託
特 記 仕 様 書

第 1 条（適用範囲）

本特記仕様書は、浜松市（以下、「委託者」という。）が委託する「令和 7 年度 長寿命化推進単独事業（国） 362 号外（分類 C） 舗装定期点検業務委託」に適用する。本特記仕様書は、「浜松市土木工事関連業務委託共通仕様書（令和 7 年 4 月 浜松市）」（以下、「共通仕様書」という。）を補完するものである。

第 2 条（業務目的）

本業務は、「浜松市舗装維持管理ガイドライン（平成 3 0 年 9 月 浜松市土木部）」（以下、「ガイドライン」という。）に基づく定期点検（以下、「点検」という。）として、委託者が管理する道路の車道上の舗装（以下、「舗装」という。）のうち、分類 C に該当する舗装について、道路法施行令第 3 5 条の 2 第 1 項第二号の規定に基づく点検を行うとともに、点検結果に基づき、舗装の健全性の診断を行うものである。また、委託期間内にガイドラインの改定された場合には、改定後のガイドラインに基づき実施するものである。

第 3 条（適用基準等）

本業務は、共通仕様書及び本特記仕様書によるほか、以下の基準に基づき実施する。

表 1 適用基準等

名称	発行期間	発行年	適用
浜松市舗装維持管理ガイドライン	浜松市土木部	平成 3 0 年 9 月	適用
舗装調査・試験法便覧	社団法人 日本道路協会	平成 3 1 年 3 月	適用
舗装の維持修繕ガイドブック 2013	社団法人 日本道路協会	平成 2 5 年 1 1 月	適用
舗装点検要領	国土交通省 道路局	平成 2 8 年 1 0 月	参考

第 4 条（業務対象）

本業務の対象は、別表に示す L=462.8km（車線延長）である。なお、点検の対象は、原則として全車線とし、委託者と受託者とが協議の上、決定する。

第 5 条（業務責任者）

受託者は、業務責任者として、以下のいずれかの資格を有する者を配置するものとする。

1. 技術士（総合技術監理部門：建設〔道路〕）
2. 技術士（建設部門：道路）
3. R C C M（道路）
4. 国土交通省登録資格：公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格
登録規定に基づく「道路分野」において、「計画・調査・設計」として「管理技術者」登録された資格

第6条（調査技術者）

受託者は、本業務の実施にあたり、現場作業を統括する技術者（調査技術者）として、以下のいずれかの資格を有する者を1名以上定めるものとする。なお、調査技術者は、業務責任者を兼務することができる。

1. 技術士（総合技術監理部門：建設〔道路〕）
2. 技術士（建設部門：道路）
3. R C C M（道路）
4. 国土交通省登録資格：公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格
登録規定に基づく以下のいずれかの資格
 - ・ 「道路分野」において、「計画・調査・設計」として「管理技術者」登録された資格
 - ・ 「舗装分野」において、「点検」又は「診断」として「担当技術者」登録された資格

第7条（業務内容）

1. 計画準備

業務計画書を作成する。また、現地踏査、点検、等に必要な資料の収集・整理を行い、点検実施計画書を作成する。

（1）業務計画書作成

業務に先立ち業務計画書の作成を行う。業務計画書に記載する事項は次のとおりとする。

- 1) 業務内容（概要、点検区間距離）
- 2) 実施方針（点検方法、使用機器）
- 3) 対象路線位置図（全体）
- 4) 実施体制
- 5) 実施工程表
- 6) 連絡体制（緊急時含む）
- 7) その他、委託者が必要と判断した事項

点検区間距離とは、業務対象路線の起終点間の延長をいう。

実施体制には、必要な資格要件を満たす担当技術者（調査技術者）を明記す

るものとする。

（２）資料収集整理

現地踏査、点検、等に必要な資料を収集し、整理する。

なお、本業務に必要な以下の資料は委託者より提供する。

- 定期点検対象路線一覧表
- 道路台帳（対象路線の延長・幅員・起終点座標等）
- 過去に実施した路面性状調査の記録
- 措置履歴
- 対象路線上の構造物リスト（橋梁及びトンネルの諸元、起終点座標等）
- その他、委託者が必要と認めた資料

（３）現地踏査

資料収集整理後、現場の状況を調査するため、以下の作業を行う。

- ① 点検開始点、点検終了点の位置の確認及びマーキング
- ② 評価単位の変化点の確認
 - 橋梁（ボックスカルバートを除く）及びトンネルの境界
 - 路面種別（アスファルト舗装及びコンクリート舗装）の変化点
 - 行政区境
 - 車線数の変更点
- ③ ポットホール及び段差等の損傷の位置の確認（一般交通に支障を及ぼす可能性のある損傷（以下、「ポットホール等」という。））

なお、現地踏査においてポットホール等を発見した場合は、「浜松市土木スマホ通報システム いっちゃお！」（以下、「いっちゃお！」という。）にて場所、状況写真等を速やかに委託者に報告すること。

（４）点検実施計画書作成

現地踏査後、点検に先立ち点検実施計画書を作成する。なお、点検実施計画書には、路面性状測定の実施体制、実施工程等を記載するものとする。

2. 定期点検

ガイドラインに基づき、路面性状測定、測定結果の集計及び健全性の診断を行う。

(1) 路面性状測定

1) 点検項目

点検項目は、ひび割れ率とする。

2) 点検方法

簡易に路面状況を取得可能な装置を搭載した車両（以下、「簡易測定車」という。）を用いて点検項目の測定を行う。測定にあたっては、舗装調査・試験法便覧を参考とする。なお、点検に使用する簡易測定車は、一般財団法人土木研究センターによる「路面性状自動測定装置性能確認試験」で、ひび割れ測定性能の性能確認試験に合格した車両で、かつ、当該試験の性能確認証等の有効期間内の車両であること。

3) 評価単位

評価単位（単一区間と見なす単位延長）は、20m とする。ただし、起終点、橋梁及びトンネルの境界、路面種別の変化点、行政区境、車線数の変更点においては、評価単位を分割すること。

4) 点検車線

停車帯、IC、JCT 部及び付加車線（右折車線及び左折車線）、旧道、路面種別がアスファルト舗装以外の道路（コンクリート舗装、未舗装道路等）を除く全車線を点検する。ただし、以下①～③の場合は委託者と受託者が協議の上、点検対象の車線や区間の設定（追加・変更・除外等）を行うこと。また、その理由を様式-2「路面性状データ一覧表」に記録すること。

なお、上下線（対面通行が可能な車線）であっても 2 車線以上の幅員が確保されていない場合は、代表として下り方向に点検する。

- ① 延長が比較的長い付加車線などで、舗装の維持管理にあたり点検を行うことが望ましい場合
- ② 工事に伴う規制やその他やむを得ない理由により、簡易測定車を走行させることができない場合
- ③ 路面状況の取得が技術的に不可能又は困難な環境が認められた場合
(例：夜間やトンネル内等の暗所、雨天時や湧水などにより常時湿潤した

路面、落ち葉などにより表層が露出していない区間等)

(2) 健全性Ⅲ区間の踏査

不足する施工履歴を補うため、路面性状測定により健全性Ⅲと区分された区間について画像判読や現場確認を行い、路盤以下の層が損傷しているか否かの想定を行う。

(3) 測定結果の集計及び健全性の診断

路面性状測定の結果から、20m 及び 100m ごとのひび割れ率を算出し、(2) 健全性Ⅲ区間の踏査結果及びガイドラインに基づき健全性（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ－１、Ⅲ－２）の診断を行う。

(4) 点検記録様式作成

点検記録様式（様式－１、様式－２）を作成する。各点検記録様式の概要を表２に示す。なお、各点検記録様式の作成にあたっては、項目の記入方法（路線名、点検距離、フォントの全角・半角の別等）、ファイル名等について委託者と協議するとともに、様式－２については、第９条で定める電子データとは別にオリジナルファイルを委託者に提出すること。

また、本業務にて実施した路面性状調査の結果及び、委託者より提供される過年度実施した点検結果と共に取りまとめ、路面性状評価図を作成する。

表２ 点検記録様式の概要と入手方法

記録様式の種類		概要	様式入手方法
分類	様式番号（様式名）		
国様式	様式－１（舗装リスト）	国土交通省が全国における道路舗装の点検の実施状況を把握するための調書で、点検方法の詳細や路面性状地を確認することができる。	委託者から提供
浜松市様式	様式－２（路面性状データ一覧表）	路面性状測定結果の一覧表で、路線ごとの単位区間（20m 集計、100m 集計）ごとに詳細な路面性状値を確認することができる。	委託者から提供

3. 報告書作成

本業務にて実施・検討した内容について取りまとめた報告書を作成する。

第8条（打合せ協議）

打合せは、以下の区切りにおいて行うものとし、着手時1回、中間3回、業務完了時1回の計5回を基本とする。

1. 業務着手時

業務計画書を基に、業務の目的、点検の方法、対象、工程等について方針の確認を行うとともに、業務に必要な資料の貸与を行う。

2. 中間①

現地踏査の実施後、点検の実施に先立ち、具体の点検車線距離及び実施工程等について、点検実施計画書を基に、各土木整備事務所と確認を行う。

3. 中間②

点検実施後の点検記録様式の作成段階、において、様式や計画書の作成状況及び内容について、各土木整備事務所と確認を行う。

4. 中間③

様式2の策定後、速やかに内容等について、各土木整備事務所と確認を行う。

5. 業務完了時

成果品とりまとめの完了後、速やかに成果品の内容等について確認を行う。

6. その他委託者が必要と認めた場合

第9条（成果品）

本業務における成果品は以下のとおりとする。

1. 報告書（A4版製本）	1部
2. 報告書（概要版）	4部
3. 路面性状評価図	5部
4. 報告書の電子データ（DVD-R等の電子媒体に記録）	4部

第10条（安全管理）

受託者は、交通状況に即した適切な安全の確保を図るものとする。

第11条（疑義）

本業務の実施にあたり、本特記仕様書、関係法令及び規則等に定めのない事項等に疑義が生じた場合は、委託者と受託者でその都度協議し、業務が円滑に進むよう努めるものとする。

路線名	重点管理路線	大型車交通量区分	新分類	車線延長(Km)	道路延長(km)	備考
細江 1 1 号線	A-1	N4	C-1	1.9	0.9	未点検
積志初生線	A-1	N4	C-1	0.8	0.4	未点検
天竜浜松線	A-1	N4	C-1	6.1	1.7	未点検
半田山1号線	A-1	N4	C-1	0.8	0.4	未点検
有玉西12号線	A-1	N4	C-1	0.5	0.3	未点検
有玉南初生線	A-1	N4	C-1	4.0	1.3	未点検
有玉南初生線	A-1	N4	C-1	1.7	0.8	未点検
元城早馬1号線	A-1	N1	C-2	1.1	0.5	未点検
国道150号	A-1	N1	C-2	0.2	0.1	未点検
国道152号	A-1	N1	C-2	0.9	0.5	未点検
国道257号	A-1	N1	C-2	0.2	0.1	未点検
細江 6 号線	A-1	N1	C-2	0.4	0.2	未点検
三方原122号線	A-1	N1	C-2	0.3	0.1	未点検
市野流通元町1号線	A-1	N1	C-2	0.4	0.4	未点検
上石田13号線	A-1	N1	C-2	0.4	0.4	未点検
須部灰の木線	A-1	N1	C-2	2.1	1.1	未点検
沢上灰の木線	A-1	N1	C-2	3.6	1.9	未点検
中央11号線	A-1	N1	C-2	0.3	0.2	未点検
飯田鴨江線	A-1	N1	C-2	1.8	0.9	未点検
浜北グランド南線	A-1	N1	C-2	0.6	0.3	未点検
浜北灰木 3 7 号線	A-1	N1	C-2	1.1	0.6	未点検
浜北灰木大平 1 号線	A-1	N1	C-2	1.0	0.5	未点検
浜北小林 8 6 号線	A-1	N1	C-2	0.3	0.2	未点検
浜北水元線	A-1	N1	C-2	1.1	0.6	未点検
有玉西12号線	A-1	N1	C-2	0.4	0.2	未点検
有玉台31号線	A-1	N1	C-2	0.5	0.2	未点検
有玉南初生線	A-1	N1	C-2	0.8	0.4	未点検
流通元町12号線	A-1	N1	C-2	0.3	0.2	未点検
流通元町8号線	A-1	N1	C-2	0.8	0.4	未点検
館山寺弁天島線	A-2	N4	C-1	1.8	0.9	未点検
国道152号	A-2	N4	C-1	4.5	2.2	未点検
国道362号	A-2	N4	C-1	4.7	2.3	未点検
国道362号	A-2	N4	C-1	30.3	15.5	未点検
国道473号	A-2	N4	C-1	9.9	7.4	未点検
天竜浜松線	A-2	N4	C-1	0.4	0.2	未点検
両島二俣線	A-2	N4	C-1	5.7	3.1	未点検
国道152号	A-2	N3以下	C-2	19.1	13.3	未点検
国道362号	A-2	N3以下	C-2	17.9	9.1	未点検
袋井春野線	A-2	N3以下	C-2	10.1	5.5	未点検
天竜東栄線	A-2	N3以下	C-2	24.1	13.6	未点検
飯田富山佐久間線	A-2	N3以下	C-2	1.4	0.7	未点検
国道152号	A-2	N3	C-2	15.8	9.4	未点検
国道362号	A-2	N3	C-2	24.6	18.3	未点検
天竜東栄線	A-2	N3	C-2	21.7	18.7	未点検
国道362号	A-2	N1	C-2	0.8	0.4	未点検
国道473号	A-2	N1	C-2	0.4	0.2	未点検
水窪白倉川線	A-2	N1	C-2	5.8	4.7	未点検
飯田富山佐久間線	A-2	N1	C-2	0.2	0.2	未点検
引佐六郎沢線	B-1	N4	C-1	5.6	2.8	未点検
五島天竜川停車場線	B-1	N4	C-1	1.0	0.5	未点検
国道473号	B-1	N4	C-1	0.9	0.8	未点検
国道473号	B-1	N4	C-1	0.6	0.3	未点検
植松上新屋1号線	B-1	N4	C-1	0.7	0.4	未点検
積志初生線	B-1	N4	C-1	0.5	0.2	未点検
天王下石田線	B-1	N4	C-1	0.9	0.9	未点検

東伊場森田線	B-1	N4	C-1	1.3	0.3	未点検
二俣浜松線	B-1	N4	C-1	0.6	0.3	未点検
飯田富山佐久間線	B-1	N4	C-1	0.6	0.3	未点検
引佐田米寺線	B-2	N4	C-1	0.3	0.2	未点検
宇布見浜松線	B-2	N4	C-1	13.1	9.7	未点検
鴨江菅原線	B-2	N4	C-1	0.9	0.5	未点検
鴨江倉松線	B-2	N4	C-1	4.5	1.5	未点検
亀山伊場線	B-2	N4	C-1	0.6	0.5	未点検
熊小松天竜川停車場線	B-2	N4	C-1	7.7	4.0	未点検
湖東大山線	B-2	N4	C-1	1.0	0.3	未点検
高林芳川線	B-2	N4	C-1	3.7	1.8	未点検
国道362号	B-2	N4	C-1	0.8	0.4	未点検
細江中川1号線	B-2	N4	C-1	6.0	3.1	未点検
市野積志線	B-2	N4	C-1	4.5	2.3	未点検
市野中郡線	B-2	N4	C-1	1.7	0.8	未点検
若林101号線	B-2	N4	C-1	1.6	0.9	未点検
上島半田1号線	B-2	N4	C-1	6.7	3.3	未点検
常光豊線	B-2	N4	C-1	2.6	1.3	未点検
植松上新屋1号線	B-2	N4	C-1	3.7	1.8	未点検
西丘深萩線	B-2	N4	C-1	5.5	1.4	未点検
積志初生線	B-2	N4	C-1	3.0	1.5	未点検
積志西ヶ崎線	B-2	N4	C-1	1.2	0.6	未点検
中郡201号線	B-2	N4	C-1	1.6	0.8	未点検
鶴見金折線	B-2	N4	C-1	1.7	0.8	未点検
東伊場森田線	B-2	N4	C-1	2.2	0.9	未点検
浜北貴布祢姥ヶ谷線	B-2	N4	C-1	1.2	0.6	未点検
浜北貴布祢東原線	B-2	N4	C-1	2.2	1.1	未点検
浜北中条東部線	B-2	N4	C-1	0.5	0.2	未点検
浜北内野宮口線	B-2	N4	C-1	11.6	5.8	未点検
浜北尾野117号線	B-2	N4	C-1	0.3	0.1	未点検
北島住吉線	B-2	N4	C-1	1.3	1.2	未点検
北島上石田線	B-2	N4	C-1	2.8	1.5	未点検
有玉南13号線	B-2	N4	C-1	0.8	0.4	未点検
有玉南初生線	B-2	N4	C-1	5.6	2.0	未点検
有玉南積志線	B-2	N4	C-1	7.8	4.0	未点検
有玉南大瀬線	B-2	N4	C-1	2.1	1.4	未点検
有玉北初生線	B-2	N4	C-1	2.5	1.3	未点検
引佐館山寺線	C	N4	C-1	4.4	2.2	未点検
引佐館山寺線	C	N4	C-1	4.6	2.5	未点検
引佐館山寺線	C	N4	C-1	1.1	0.5	未点検
引佐六郎沢線	C	N4	C-1	7.8	3.9	未点検
宇布見浜松線	C	N4	C-1	0.7	0.7	未点検
横尾根洗線	C	N4	C-1	7.6	3.8	未点検
館山寺弁天島線	C	N4	C-1	2.1	1.1	未点検
五島天竜川停車場線	C	N4	C-1	5.4	2.7	未点検
国道301号	C	N4	C-1	11.5	5.8	未点検
国道473号	C	N4	C-1	6.1	3.9	未点検
中野市野線	C	N4	C-1	1.6	1.1	未点検
天竜浜松線	C	N4	C-1	2.6	1.6	未点検
天竜浜松線	C	N4	C-1	2.3	1.2	未点検
二俣浜松線	C	N4	C-1	3.3	3.3	未点検
飯田富山佐久間線	C	N4	C-1	12.0	6.3	未点検
伊左地201号線	その他	N4	C-1	3.3	1.6	未点検
下飯田古川線	その他	N4	C-1	3.6	1.8	未点検
湖東伊左地線	その他	N4	C-1	2.0	1.0	未点検
桜台103号線	その他	N4	C-1	2.3	1.1	未点検

新橋江之島線	その他	N4	C-1	6.0	3.0	未点検
新橋坪井線	その他	N4	C-1	10.1	5.3	未点検
飯田77号線	その他	N4	C-1	2.7	1.4	未点検
				462.8	261.9	

「測量」「地質・土質調査」用

共通仕様書の適用について

- 1 本業務に適用する共通仕様書は、『浜松市土木工事関連委託業務共通仕様書（平成26年4月1日制定）』（以下「共通仕様書」という。）とし、その後の改定を含むものとする。（共通仕様書の最新版は、浜松市ホームページに掲載）
- 2 主任技術者又は管理技術者等の資格を証する書類（合格証、資格者証等）の写しまたは、実務経験を証明する経歴書を着手届と同時に提出すること。（共通仕様書第7条参照）

「条件明示」（土木工事関連業務設計委託）

業 務 名	令和7年度長寿命化推進単独事業（国）362号外（分類C）舗装定期点検業務委託
-------	--

番号	項目	条件明示内容	備考（記載内容）
①	業務委託に至った背景	特記仕様書のとおり	
②	業務の目的	特記仕様書のとおり	
③	基本設計条件		
④	特殊な条件	特になし	
⑤	現地踏査	設計書のとおり	
⑥	関連業務	特になし	
⑦	関係機関協議（資料作成）	特になし	
⑧	打合せ	初回打合せ 1回 中間打合せ 3回 納品時打合せ 1回	
⑨	貸与資料	・過年度舗装定期点検資料	
⑩	施工計画	特記仕様書のとおり	
⑪	履行期間前の一部納品		
⑫	その他	特になし	